Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



令和2年10月16日 住宅局住宅生産課 不動産・建設経済局不動産業課

## 「安心R住宅」の事業者団体を新たに登録します

~新たに団体が登録され、12団体となります~

10月18日、「安心R住宅」の事業者団体として、一般社団法人日本木造住宅産業協会を登録します。 今回の登録により、「安心R住宅」の事業者団体数は12団体となります。

## 1. 概要

「安心R住宅」制度は、「不安」「汚い」「わからない」といった「中古住宅」のマイナスイメージを払 拭し、既存住宅の流通を促進するため、平成29年12月1日に施行された特定既存住宅情報提供事業者 団体登録規程(平成29年国土交通省告示第1013号)に基づき、「安心R住宅」の標章の使用を希望する 事業者団体を国土交通大臣が登録し、耐震性があり、インスペクション(建物状況調査等)が行われた <u>等一定の要件を満たした既存住宅に対し、国が商標登録したロゴマークを事業者が広告時に使用するこ</u> とを認めるものです。

今般、同規程第3条第1項の規定に基づき、一般社団法人日本木造住宅産業協会を「安心R住宅」の事 業者団体(特定既存住宅情報提供事業者団体)として新たに登録します。



## 2. 登録団体

番号	登録日	名称 (略称)
1	平成 29 年 12 月 25 日	一般社団法人優良ストック住宅推進協議会(スムストック)
2	平成 30 年 1 月 26 日	一般社団法人リノベーション協議会
3	平成 30 年 3 月 13 日	公益社団法人全日本不動産協会((公社)全日本不動産協会)
4	平成 30 年 6 月 8 日	一般社団法人石川県木造住宅協会
5	平成 30 年 6 月 28 日	一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会(JERCO)
6	平成 30 年 6 月 29 日	一般社団法人住まい管理支援機構(HMS機構)
7	平成 30 年 8 月 27 日	公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会(全宅連)
8	平成 30 年 9 月 25 日	一般社団法人全国住宅産業協会(全住協)
9	平成 31 年 4 月 26 日	一般社団法人ステキ信頼リフォーム推進協会
10	令和2年3月13日	一般社団法人耐震住宅 100 パーセント実行委員会(耐震住宅 100%実行委員会)
11	令和2年3月13日	一般社団法人住宅不動産資産価値保全保証協会
12	令和 2 年 10 月 18 日	一般社団法人日本木造住宅産業協会(木住協)

## 3. 情報の提供

「安心R住宅」制度の詳細、「安心R住宅」の事業者団体の概要については、下記の国土交通省HP に掲載しております。

(参考)国土交通省HP「「安心R住宅」制度(特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度)」 https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\_house\_tk2\_000038.html

<問い合わせ先> 代表電話:03-5253-8111

住宅局住宅生産課住宅瑕疵担保対策室 杉浦(内線39-454)、早坂(内線39-449)

(直通:03-5253-8942 FAX:03-5253-1629) 不動産·建設経済局不動産業課 泉井(内線 25-119)

(直通:03-5253-8288 FAX:03-5253-1557)